



2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート！

対象になる学校は？

一定の要件を満たすことを国等が確認した

大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校に通う学生が支援を受けられます。



どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



世帯収入や資産の要件を満たしていること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（※）

&



進学先で学ぶ意欲がある学生であること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯収入に応じた4段階の基準で支援額が決まります。

4人家族（本人（18歳）・父（給与所得者）・母（無収入）・中学生）で、本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額（年額）

※支援額は単位未満を四捨五入しています。

進学資金
シミュレーター



自分が支援の対象になるか調べてみよう。

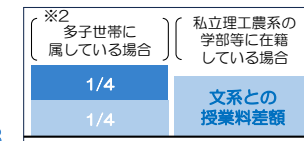
上限額



上限額の2/3



上限額の1/3



R6～
新規拡充区分

年収目安 ※1

～約270万円
住民税非課税世帯
〈第Ⅰ区分〉

～約300万円
〈第Ⅱ区分〉

～約380万円
〈第Ⅲ区分〉

～約600万円
〈第Ⅳ区分〉

（※1）年収目安はあくまでも一例です。兄弟姉妹の数や年齢等の世帯構成などで異なります。
（※2）多子世帯は扶養する子供が3人以上いる世帯となります。

給付型奨学金の支給額は？

第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の場合は、下記の額が支給されます。
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

給付型奨学金の支給額（年額）

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

区 分		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	35万円	80万円
	私立	46万円	91万円
高等専門学校	国公立	21万円	41万円
	私立	32万円	52万円

※支給額は単位未満を四捨五入しています。



授業料・入学金のサポートは？

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

授業料等の免除・減額の上限額（年額）

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※上限額は単位未満を四捨五入しています。

